

令和2年9月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件名	説明
	<b>「 条 例 案 」 1 件</b>	
1	秋田市新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援基金条例を設定する件	<p>○設定理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するための利子の補給を行う事業に要する経費に充てることを目的とする新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援基金を設置するため、この条例を設定しようとするもの</p> <p>○要旨 1 基金の設置について規定する。 2 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。 3 基金に属する現金の管理方法について規定する。 4 基金の運用益金は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入することとする。 5 財政上必要があると認めるときは、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができることとする。 6 基金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するための利子の補給を行う事業に要する経費に充てる場合に限り、処分することができることとする。 7 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定めることとする。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
	<b>「 単 行 案 」 6 件</b>	
2	令和2年度秋田市一般会計補正予算（第5号）に関する専決処分について承認を求める件	<p>○大雨による被害の復旧事業に要する経費を補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専決処分年月日 令和2年8月5日</li> <li>・補 正 額 94,249千円</li> <li>・補正後の一般会計予算額 176,473,965千円</li> </ul> <p>※専決処分した理由 令和2年7月27日から同月28日にかけての大雨による被害の復旧に要する経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集す</p>

		る時間的余裕がなかったため ※提出根拠法：地方自治法第179条第3項
3	市道路線を廃止する件	○周辺地域における土地利用の変化により、一般交通の用に供する必要がなくなったことから、市道路線を廃止しようとするもの ・廃止路線 2路線 延長105.4m ※提出根拠法：道路法第10条第3項
4	市道路線を認定する件	○宅地造成に伴い新設された道路等を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするもの ・認定路線 7路線 延長680.1m ・認定後の市道路線延長 約2,022.9km ※提出根拠法：道路法第8条第2項
5	秋田市総合環境センター溶融施設大規模改修工事請負契約を締結する件	○秋田市総合環境センター溶融施設大規模改修工事請負契約を締結しようとするもの ・工事場所 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台 滝1番地1 ・契約金額 3,972,100,000円 ・契約先 日鉄エンジニアリング株式会社 ・工期 令和6年3月22日まで ・工事概要 機械設備工事 一式 電気・計装設備工事 一式 建築設備工事 一式 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
6	秋田市道路照明灯LED化事業業務委託契約を締結する件	○秋田市道路照明灯LED化事業業務委託契約を締結しようとするもの ・履行場所 秋田市内一円 ・契約金額 277,750,000円 ・契約先 秋田電気工事協同組合 ・履行期間 令和3年8月31日まで ・業務概要 道路照明灯のLED化 2,518基 道路照明灯台帳整備 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
7	タブレット型パーソナルコンピュータを買い入れる件	○タブレット型パーソナルコンピュータを買い入れようとするもの ・納品場所

		市立小学校 41校 市立中学校 24校 (分校1校を含む。) ・契約金額 819,436,640円 ・契約先 株式会社アイネックス ・納期 令和3年3月15日まで ・概要 タブレット型パーソナルコンピュータ 市立小学校 13,491台 市立中学校 6,752台 合計 20,243台 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
	<b>「 予 算 案 」 2 件</b>	
8	令和2年度秋田市一般会計補正予算(第6号)の件	○資料別紙
9	令和2年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)の件	
	<b>「 決 算 認 定 」 3 件</b>	
10	令和元年度秋田市水道事業会計決算認定の件	○資料別紙
11	令和元年度秋田市下水道事業会計決算認定の件	
12	令和元年度秋田市農業集落排水事業会計決算認定の件	
	<b>「 追 加 提 案 」</b>	
	<b>「 人 事 案 」 1 件</b>	
13	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	○人権擁護委員乳井康雄氏の任期満了(令和2年12月31日付)に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めるもの ・任期3年 ※提出根拠法：人権擁護委員法第6条第3項
	<b>「 決 算 認 定 」 1 件</b>	
14	令和元年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件	